

# 北郷氏誕生

— 南北朝・室町時代の都城 —

◎問い合わせ 都城島津邸 ☎23-2116



【古江村薩摩迫御殿跡之図】  
島津資忠は、北郷薩摩迫（現在の山田町）に屋敷を構え、以降、地名を取って「北郷」を名乗るようになります。  
この絵図は、江戸時代の薩摩迫を詳細に描いたものです。

島津家4代忠宗の6男資忠を始祖とする北郷氏（後の都城島津氏）は、南北朝時代に北郷の地を獲得して以来、約200年かけて都城盆地を統一しました。

資忠が北郷の地を獲得した当時の都城盆地は、鎌倉時代以来の在地領主の影響力が強く、また、北朝と南朝の勢力に分かれて各領主らが争っていて、北郷氏がその地を治めるのは困難な状況でした。南北朝合一後も、室町幕府の守護を務める島津本家の内紛の影響を受け、北郷氏は長らく都城盆地のごく一部を治めるにとどまりました。北郷氏が都城盆地で存在感を高めるには、8代忠相の登場を待たなければなりません。

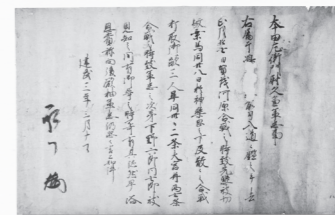
本企画展では、南北朝時代から室町時代にかけて、北郷氏がどのように勢力を伸ばし、都城盆地を統一するに至ったのか、島津本家や在地領主らとの関係を探りながら、

関連する収蔵史料を用いて紹介します。

## 主な展示史料

【本田久兼軍忠状】

島津家の家臣である本田久兼という人物が京都の合戦での自分の功績（軍忠）を認めてもらうために提出した書状。本史料から、南北朝動乱期に資忠が兄の貞久に従って本合戦に参加していたことが読み取れます。



【鉄鎧地南蛮胴具足】

8代忠相が着用したと伝えられる甲冑で、都城島津家において特に大切に伝えられてきました。  
兜、胴、臍当は戦国時代に流行した異国風の具足の形をしていて、特にクジラのひげで作られた脇立を持つ兜が目立ちます。



## 7月は国民健康保険証や各種認定証の更新月です

国民健康保険・後期高齢者医療制度は、病気やけがをしたときに、誰もが安心して治療を受けられる保険制度です。適正に保険証や認定証の更新を行いましょう。 ◎問い合わせ 保険年金課 ☎23-2127

### 新しい保険証を7月下旬に郵送します

新しい保険証が届いたら、住所や氏名、生年月日を確認ください。8月1日以降に病院などを受診するときは、必ず新しい保険証を持参ください。

なお、不要となった保険証は処分するか、保険年金課または各総合支所地域生活課、各地区市民センターの窓口へ返却ください。

### 【新しい保険証の有効期限】

国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）と後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、令和6年7月31日までの1年間です。ただし、次の人は、有効期限が異なりますのでご注意ください。

- 69歳の人 70歳の誕生日の末日
- ※ 1日生まれの人は誕生日の前日
- 74歳の人 75歳の誕生日の前日

### 各種認定証の更新

#### 【国民健康保険】

次の①②の認定証の更新手続きを8月1日(火)から、保険年金課、各総合支所地域生活課、各地区市民センターで行います。なお、70歳未満で慢性腎不全の人を対象とする国民健

康保険特定疾病療養受療証は手続き不要で、新しい受療証を7月末日までに郵送します。

①国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証  
同一世帯で、国民健康保険加入者（擬制世帯主含む）全員の令和5年度市民税が非課税である国民健康保険加入者

②国民健康保険限度額適用認定証  
①以外の国民健康保険加入者で70歳未満の人、または70歳以上75歳未満で保険証負担割合が3割のうち、住民税課税所得690万円未満の人

### ●手続きに必要なもの

国民健康保険被保険者証、現在所有している認定証、マイナンバーカードなど個人番号が確認できるもの、運転免許証などの身分証明書  
※ 代理人手続きの場合、代理人の身分証明書を持参ください。また、住民票が別世帯の人は、委任状が必要で

### 【後期高齢者医療】

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証を持っている人で、対象となる人には、新しい認定証を7月末日までに郵送します。

## 企画展の概要

- 会期 7月29日(土)～10月1日(日)
- ※ 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)は休館日
- 開館時間 9時～17時(入館16時半まで)
- 観覧料 一般220円(160円)、高校生・大学生160円(110円)、中学生以下無料
- ※ ( )内は20人以上の団体料金。本宅別途110円

## 関連イベント(無料)

- ①講演会「南九州の南北朝内乱と都城」
- 日時 8月19日(土) 13時30分～
- 講師 東京大学史料編纂所 堀川康史 准教授
- 会場 まちなか交流センター
- 定員 70人
- ②学芸員展示解説講座
- 日時 8月5日(土) 13時30分～15時30分
- 会場 都城島津伝承館
- 定員 20人
- その他 企画展観覧券が必要
- ※ ①②とも要申し込み、先着順。7月11日(火)から電話またはアクセス(36-4019)で申し込みを受け付けます

## 後期高齢者医療保険料の納付

令和5年度後期高齢者医療保険料納入通知書を7月中旬に発送します。  
● 納付書または口座振替の期日までに納付ください。  
● 年金差し引きの人  
保険料額の変更により、4・6・8月と10月以降の保険料の差が大きくなる場合があります。

## 令和6年秋以降、健康保険証がマイナンバーカードと一体化されます



令和6年秋以降、新規の保険証交付は行いません。マイナンバーカードを健康保険証として利用するために、マイナポータルで事前登録ください。

マイナンバーカードを取得していない人は、「資格確認書」を医療機関などで提示して保険給付を受けることができます。「資格確認書」は、申請により無償で交付します。



マイナポータル